

# 今だから「生活福祉資金貸付制度」を利用して生活を立て直しませんか

生活福祉資金貸付制度をご存知ですか？

この制度は、地域に密着した民生委員や市区町村の社会福祉協議会（以下、「社協」という。）が借受世帯の自立を支援するという特徴を活かし、障害者や高齢者、低所得世帯が地域で自立した生活ができるようがサポートするための制度です。

今回は、生活福祉資金の種類と、貸付けをとおして、社協や民生委員が連携して世帯の自立支援を行った事例をご紹介します。

## 生活福祉資金貸付制度とは…

生活福祉資金貸付制度は、低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯に対して、生活状況に応じて資金を貸付し、経済的自立支援及び生活意欲の助長促進を図ることを目的とする制度です。

借入の申し込みのご相談は、地域の民生委員又は居住地の市区町村社協が窓口となります。

相談窓口では、市区町村社協の担当職員が制度の概要や貸付け要件、必要書類について、相談者の目線に

★要保護世帯向け長期生活支援資金 この資金を利用しなければ、生活保護の受給を要することになると福祉事務所が認めた高齢者の方で、一定の居住用不動産を持つ場合に、その不動産を担保に生活資金にて紹介しましたが、資金の種類によつては、貸付けの対象となる世帯が異なる場合がありますので、お住まいの市区町村社協にお問い合わせください。

### 事例 ～転宅費の借入により笑顔が戻った日～

●世帯構成 夫（無職）、妻（パート）、長女（小学生）、次女（保育園児）、長男（保育園児）

●資金借入相談の経緯 はじめに妻からの相談を受けたのは、地区担当の民生委員でした。

「夫は失業中で、妻が子どもを保育所に預けパートに行っているが、夫はそれを当てにしていつも勤め電気も止められそうである。小口資金を借りることが出来ないか」という内容でした。

早速、日程を調整し、民生委員同席で面談を行いました。

●生活状況 以前から、夫は働くのが嫌でぐう仕事をやめてしまう。生活に困ると一時的に働くが長続きせず、いつも

立ち、相談者の抱えている生活課題等について、一緒に考え、相談者の自立を目標に支援しています。

生活福祉資金には、借入金の使途に応じて十六種類の貸付金があります。

★更生資金生業費 事業を営むために必要な設備、機械、器具などを新しく購入したりする費用として貸し付ける資金です。

★更生資金技能習得費 営む又は就職に必要な場合に要する費用として貸し付ける資金です。例えば、就職のため運転免許が必要で自動車学校に通学する経費などです。

★福祉資金福祉費 結婚、出産、引越しや日常生活上一時的に必要であると認められる経費として貸し付ける資金です。

★福祉資金住宅費 住宅の増築、改築、補修等に必要な費用として貸し付ける資金です。

★修学資金修学費 高校、専修学校、短大、大学等に就学するのに必要な経費として貸し付ける資金です。

★修学資金就学支度費 前述の学校へ入学する際の支度費として必要な経費を貸し付ける資金です。

★療養・介護等資金療養費 一年以内の負傷又は療養に必要な経費と、療養中の生計を維持する

★灾害援護資金 災害を受けたことによる困窮から自立更生するために必要な経費として貸し付ける資金です。

★離職者支援資金 失業により生計の維持が困難になつた世帯に対し、再就職するまでの間の生活資金として貸し付ける資金です。

★緊急小口資金 緊急かつ一時的に生計の維持が困難となつた場合に貸し付ける少額の資金です。

★福祉資金障害者自動車購入費 障害者が自動車運転免許を取得して自らが運転する自動車又は障害者と生計を同一にする家族が専ら障害者の日常生活の便宜又は社会参加の促進を図るために自動車を購入するため必要な経費として貸し付ける資金です。

★福祉資金中国残留邦人等国民年金追納費 中国残留邦人等が永住帰国した後の国民年金の保険料を追納する場合の経費として貸し付ける資金です。

★福祉資金障害者等福祉用具購入費 障害者又は高齢者が日常生活の便宜を図るための高額な福祉用具等の購入等に特に必要な経費として貸し付ける資金です。

★修学資金就学支度費 前述の学校へ入学する際の支度費として必要な経費を貸し付ける資金です。

★療養・介護等資金療養費 一年以内の負傷又は療養に必要な経費と、療養中の生計を維持する

★灾害援護資金 災害を受けたことによる困窮から自立更生するために必要な経費として貸し付ける資金です。

★離職者支援資金 失業により生計の維持が困難になつた世帯に対し、再就職するまでの間の生活資金として貸し付ける資金です。

★緊急小口資金 緊急かつ一時的に生計の維持が困難となつた場合に貸し付ける少額の資金です。

★福祉資金障害者自動車購入費 障害者が自動車運転免許を取得して自らが運転する自動車又は障害者と生計を同一にする家族が専ら障害者の日常生活の便宜又は社会参加の促進を図るために自動車を購入するため必要な経費として貸し付ける資金です。

★福祉資金中国残留邦人等国民年金追納費 中国残留邦人等が永住帰国した後の国民年金の保険料を追納する場合の経費として貸し付ける資金です。

★福祉資金障害者等福祉用具購入費 障害者又は高齢者が日常生活の便宜を図るための高額な福祉用具等の購入等に特に必要な経費として貸し付ける資金です。

★修学資金就学支度費 前述の学校へ入学する際の支度費として必要な絏費を貸し付ける資金です。

★療養・介護等資金療養費 一年以内の負傷又は療養に必要な絏費と、療養中の生計を維持する

★灾害援護資金 災害を受けたことによる困窮から自立更生するために必要な絏費として貸し付ける資金です。

★離職者支援資金 失業により生計の維持が困難になつた世帯に対し、再就職するまでの間の生活資金として貸し付ける少額の資金です。

★緊急小口資金 緊急かつ一時的に生計の維持が困難となつた場合に貸し付ける少額の資金です。

★福祉資金障害者自動車購入費 障害者が自動車運転免許を取得して自らが運転する自動車又は障害者と生計を同一にする家族が専ら障害者の日常生活の便宜又は社会参加の促進を図るために自動車を購入するため必要な絏費として貸し付ける資金です。

★福祉資金中国残留邦人等国民年金追納費 中国残留邦人等が永住帰国した後の国民年金の保険料を追納する場合の絏費として貸し付ける資金です。

★福祉資金障害者等福祉用具購入費 障害者又は高齢者が日常生活の便宜を図るための高額な福祉用具等の購入等に特に必要な絏費として貸し付ける資金です。

★修学資金就学支度費 前述の学校へ入学する際の支度費として必要な絏費を貸し付ける資金です。

★療養・介護等資金療養費 一年以内の負傷又は療養に必要な絏費と、療養中の生計を維持する

**【問合せ先】**  
宮城県社会福祉協議会  
地域福祉部生活支援課  
生活資金係  
TEL022-225-8478

